

教育民生委員会 会議録

日 時 令和4年9月16日（金曜日） 午前9時40分～午前10時38分
場 所 白杵庁舎2階 第3委員会室

出席委員の氏名

委員長 川辺 隆 副委員長 匹田久美子 委 員 甲斐 尊
委 員 安東 鉄男 委 員 河野 巧 委 員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

文化・文化財課長 神田 高士 契約検査課長 姫野 敬一
市民課長 寺本 政浩 その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 大井智香子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第45号	白杵市手数料条例の臨時特例に関する条例の制定について	原案可決
第46号	工事請負契約の締結について	原案可決

午前9時40分 開議

○委員長（川辺 隆）

ただいまから教育民生委員会を開催いたします。これより議事に入ります。本委員会に付託

されました議案は2件であります。お手元の次第にそって審査を行いたいと思います。まず市民課所管の第45号議案、白杵市手数料条例の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎市民課長（寺本政浩）

おはようございます。市民課長の寺本です。私のほうから説明させていただきます。

（ 付議議案及び条例議案新旧対照表に基づき説明 ）

◎市民課長（寺本政浩）

以上、本条例の内容を説明させていただきましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

手数料条例の臨時特例ということで、今回は3月31日までということですが、コロナ対策費がある以上継続する、もしくは、なくなっても市としては、継続しようと思っているのか教えてください。

◎市民課長（寺本政浩）

河野委員の質問にお答えします。今回の措置につきましては、国のほうから、マイナンバーカードの普及促進を図るということを目的として、コロナ対策の補助金を活用し減額を行います。先ほどもご説明させていただきましたが、貴重な自主財源であり、財源補填を前提としたものでありますので、3月31日までということで考えております。以上でございます。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

○委員（匹田久美子）

多機能端末機は、市役所の1階に置いてありますが、それも同じ扱いですか。

◎市民課長（寺本政浩）

市役所にある多機能端末機につきまして、コンビニエンスストアと同じという位置づけになっております。ただ、庁舎内に現在置いておりますので、時間につきましては、8時30分から17時15分になります。以上でございます。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第４５号議案については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、第４５号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。ありがとうございました。

休憩いたします。

午前９時４７分 休憩

午前９時５３分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。次に、文化・文化財課所管の第４６号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。今回の議題につきましては、契約等に関する内容となりますので、関係する契約検査課より、姫野課長も出席をしております。執行部の説明を求めます。

◎文化・文化財課長（神田高士）

では、第４０号議案、工事請負契約の締結についてご説明いたします。ただいまからの説明は座って説明させていただきます。

（ 配付議案書に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

大規模改修工事ということで、結構な金額になると思うんですが、ここ最近コロナの関係で、市民会館回転率、利用率というのが、どうなっていますでしょうか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

河野委員の市民会館の回転率について、お答えいたします。これにつきましては正確な数字はまだ、今年度出していないところですが、コロナ禍ではあるものの、特に制限が厳しくされて来なくなりましたので、徐々にですが、学校関係者、あるいは民間のカラオケなどのクラブ、そうした方たちの利用率が、だんだん元に戻っては来ております。これで、コロナ禍が明けたときに、こちらの工事のほうを整えて、より利用しやすい施設にしたいと思っております。

○委員長（川辺 隆）

他にありませんか。

○委員（甲斐 尊）

2点質問します。金額が大きいので、年度内の完成工事が大丈夫かということ、工事に伴う、市民会館の市民の利用制限があるのかどうか、以上2点。

◎文化・文化財課長（神田高士）

ただいまの甲斐委員のご質問にお答えいたします。まず工事の期間ですが、今年度と来年度予定しております。今年度は機器の製作と現在の機器撤去をいたします。来年度は、今年度で作成した機械の設置ということが大まかなスケジュールになっています。利用期間ですけど、今年度の成人式は市民会館で実施をいたします。その直後から閉館に入りまして、おそらく9月いっぱい閉館ということでその間に、空調機の設置をしようという計画であります。以上です。

○委員（甲斐 尊）

ありがとうございました。おそらく、もれなくやと思うのですが、くれぐれも利用制限については市民の周知を十分に図るようによろしくをお願いします。以上です。

○委員長（川辺 隆）

他に質問ありませんか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（川辺 隆）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第46号議案については、原案の通り可決することに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって第46号議案については、原案の通り可決すべきものとして決しました。以上で文化・文化財課所管の議案の審査を終わります。
お疲れ様でした。休憩いたします。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○委員長（川辺 隆）

再開いたします。

以上で、教育民生委員会に付託されました議案2件の審査を終了いたします。

次に、令和４年度、教育民生委員会の行政視察について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎書記（大井智香子）

（ 配付資料に基づき説明 ）

○委員長（川辺 隆）

ただいま事務局より説明がありましたが、委員派遣及び継続審査調査の申し出については、説明の通り、委員派遣を決定し、会議規則第１１１条による、閉会中の継続審査の申し出を議長に提出することになります。このことについて、ご異議はありませんか。

○委員（甲斐 尊）

委員派遣の承認要求書の案についてなんですけど、もしよければ少し加筆をしていただきたいんですけど、（３）の小中学校一貫教育学校でＩＣＴを活用した教育の取り組みについてですが、この目線としては、子供がいかにかこのＩＣＴを活用して、教育内容が充実してきたか等についてが、主な着眼点なっていますが、もう一方で聞かなければいけないのが、ＩＣＴを活用した教育の取り組みによって、教員の働き方改革、負担軽減がどのくらい進んだかっていう観点も必要かと思いますので、そこの部分も少し一文、加えていただければと思います。提案ですが、よろしくお願いいたします。

○委員長（川辺 隆）

他に、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

○委員長（川辺 隆）

異議なしと認めます。よって、委員派遣及び閉会中の継続審査の申し出については承認すべきものとして決しました。これをもちまして、教育民生委員会を閉会いたします。

午前１０時３８分 閉会

白杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和４年９月１６日

白杵市議会

教育民生委員会委員長 川辺 隆